

令和8年度 「企画財政部の方針」(案)

方針1	<p>■長期的な視点を持った人にやさしい行政経営の推進</p> <p>▽公共施設等を計画的に維持管理、更新し、財政負担の軽減・平準化とともに、安定的に市民サービスを提供するため、将来の人口構成の変化や施設の利用需要等を踏まえ、狛江市公共施設等総合管理計画を更新します。</p> <p>▽前年度の事業を自己評価し、より効果的なものへ見直す内部評価とともに、市民・学識経験者等で構成する基本計画推進委員会による外部評価を実施することで、評価の客観性を確保し、事業の改善や効率化につなげます。</p>
方針2	<p>■持続可能な財政運営の推進</p> <p>▽将来世代への責任として、引き続き、持続可能な財政運営を行うため、中期財政ビジョンの財政規律（基準）に基づく財政運営を堅持し、財政基盤の強化に取り組みます。</p> <p>▽（仮称）西和泉スポーツ施設の整備や小中学校の建て替え等、近い将来、普通建設事業費が増大することに加えて、物価高や人件費の高騰の影響も大きいため、予算執行では、可能な限り、事業費、基金の取崩し、起債の発行を抑制するよう努めます。</p> <p>▽（仮称）西和泉スポーツ施設の整備には、多額の事業費が発生する見込みとなることから、より多くの財源確保に向けた検討・調整を国・都・庁内等で適宜実施し、将来負担の軽減に努めます。</p>
方針3	<p>■全庁的なDXの推進</p> <p>▽狛江市DX戦略2.0の目指すべき方向性となる「庁内のDX」、「行政サービスのDX」、「地域社会のDX」の考え方に基づいて、狛江市のDXを組織横断的に進めます。</p> <p>▽地域ポイントサービスである「こまポ」やミニアプリ等地域のDXを活用しながらスマートシティの推進を行います。</p> <p>▽効率的な行政運営を図るため、保存文書の電子化に引き続き取り組むとともに、情報公開制度においてもオンラインによる公開を推進し、歴史的価値のある歴史資料の公開を検討していきます。</p>
方針4	<p>■新しい価値の創出とシティセールスの推進</p> <p>▽「デザインのカで、市の事業にインパクトと付加価値を。」をコンセプトに、「共創」によるまちづくり推進に向けて、KOMAE Designer's Labのデザイナーによる市職員向けのデザイン思考研修を実施します。</p> <p>▽山梨県北杜市白州の市有地の利活用について、令和7年度に整備した土地及びブルーベリー栽培のトライアル事業に引き続き取り組むとともに、北杜市及び現地の事業者と関係を構築して、未整備の土地の改良を進めます。</p> <p>▽広報こまえや市公式SNSを通じた情報発信とともにパブリシティの強化に取り組むとともに、市ホームページのリニューアル等を通じて、親しみやすく安定したホームページ運営に努めます。</p>
方針5	<p>■理想的なライフ・ワーク・バランスの実現</p> <p>▽多様な働き方や研修等による自己研鑽の推進と年次休暇の取得促進（目標13日。夏休、代休除く）により、職員一人ひとりの「仕事と私生活の好循環」を図り、仕事の生産性を高めます。</p> <p>▽チームワークとコミュニケーションを重視し、立場・役職にこだわることなく自由闊達に意見が言える職場を目指します。</p>

令和8年度 「総務部の方針」(案)

方針1	<p>■安心して暮らせる安全なまちを目指します</p> <p>▽都内トップクラスの犯罪認知件数の少なさを維持するとともに、特に深刻な被害となっている特殊詐欺に対し、全市民に向けた啓発を行い抑制を図ります。</p> <p>▽広く防災意識を高めるため、近年重点を置いてきた若年層向けの取組を途切れさせることなく、年代を問わず啓発を継続します。</p> <p>▽災害時相互応援協定を締結している長野県茅野市との消防団合同訓練を実施し、大規模災害時における市の対応力及び協定締結自治体との連携を強化します。</p>
方針2	<p>■働きたい、働き続けたい職場を目指します</p> <p>▽将来を見通しながら長く働ける環境づくりと、人財の着実な確保を両輪としながら、狛江に愛着を持つ人財を育成し、狛江市で働きたい、働き続けたいと思える職場づくりに取り組みます。</p> <p>▽産業医業務を委託化するとともに、新たな復職プログラム導入に向けた準備を進め、多様化、増加する職員の健康管理に対し、組織として対応していきます。</p> <p>▽カスタマーハラスメントに対し、組織として適切かつ毅然とした対応を行い、円滑な業務運営及び市職員の安全確保を図ります。</p>
方針3	<p>■市民食堂の再開と公正な契約業務を行います</p> <p>▽市民食堂再開に向けた準備を進め、こまみらいテラスとのつながりを意識しながら、広く市民に利用いただける運営を目指します。</p> <p>▽令和6・7年度に行った契約制度の見直しに基づき、契約不調の発生防止や、市内事業者の育成を進め、円滑かつ堅実な契約業務を行います。</p>
方針4	<p>■公共施設整備を着実に進めます</p> <p>▽新図書館建設、総合体育館改修等の大規模工事の進捗管理を徹底し、遅滞なく進めます。近隣住民から要望等があったときは、主旨をしっかりと聞き取って丁寧に対応し、理解を求めています。</p> <p>▽（仮称）西和泉スポーツ施設の建設に向けた設計をはじめ、老朽化等に伴う学校や各施設の改修について、施設所管部署等と連携を取りながら着実に進めます。</p>

令和8年度「市民生活部の方針」(案)

方針1	<p>■にぎわいの創出と魅力の発信</p> <p>▽50回目を迎える市民まつりの他、四季折々のイベントを通じて市内外から来られる方々と一緒に地域のにぎわいを創出します。</p> <p>▽市内での撮影を積極的に受け入れるとともに、撮影に関係のある地元企業や事業者と連携してロケ実績の展示を行う等、狛江の魅力を発信します。</p> <p>▽コミュニティ活動活性化助成金の活用や講演会、町会・自治会同士の情報交換、先駆的な取組の横展開を通じて、町会・自治会とともに課題解決に取り組みます。</p> <p>▽ふるさと親子体験宿泊事業、棚田オーナー等の交流事業やイベントを通じた市民と友好都市住民との交流を図るとともに、今後の友好都市事業のあり方や構成を検討していきます。</p> <p>▽市内外に向け絵手紙をPRするとともに、狛江市文化振興事業団とも連携し、「音楽の街ー狛江」活動20周年記念事業を実施します。</p>
方針2	<p>■商工業の振興と都市農業の推進</p> <p>▽狛江市商業振興プラン2025で掲げた基本理念「未来につなぐ 活気とにぎわい 愛着と誇りのあるまち こまえ」の実現を目指すとともに、こまえ元気わくわく事業（Instagramを用いた参加型キャンペーン）を通じて市内個店の魅力発信を支援します。</p> <p>▽狛江産農産物に触れる様々な機会を活用し、ファンを獲得するとともに、都市農業に対する市民の理解を深めます。また、各種補助金を通じて、狛江農業の更なる振興と市内農業者の支援に取り組みます。</p> <p>▽市民・事業者・商工会をはじめとした関係団体と顔が見える関係を構築するとともに、地産地消の促進や観光事業との連携による相乗効果を図ります。</p>
方針3	<p>■市民一人ひとりに寄り添った窓口サービスの充実</p> <p>▽コンビニ交付のようにマイナンバーカードを利用して証明書を発行できる「利用者操作端末」を設置し、証明書発行手続き時間の短縮とコンビニ交付の更なる推進を図ります。</p> <p>▽マイナンバーカードの電子証明書更新時の予約制を軌道に乗せるとともに、混雑状況配信サイトにおける「優先予約制度」の運用を拡大することで、窓口における待ち時間の短縮を図ります。</p>
方針4	<p>■税負担の公平性・公正性と歳入の確保</p> <p>▽令和8年度から開始される市民税・都民税の申告の電子化対応において、紙での申告から電子申告への円滑な移行を目指します。</p> <p>▽預貯金等調査電子化サービスを用いた財産調査を実施し、財産調査の迅速化・効率化を図ります。状況を見極め時機を逸することなく滞納処分を実施するとともに、未申告者に対する申告勧奨を行い税負担の公平性を確保します。</p> <p>▽関係機関と連携してふるさと納税（こまえ応援寄附金）返礼品の発掘・開発を行い、まちの魅力的な資源の活用と歳入確保に努めます。</p>
方針5	<p>■自治体情報システムの標準化</p> <p>▽自治体情報システムの標準化移行作業による影響を最小限に抑えるため十分な準備を行い、標準化を確実に実施します。</p> <p>▽自治体情報システムの標準化後を見据えて、各システムとの連携や手順等を検討します。</p>

令和8年度 「福祉保健部の方針」(案)

方針1	<p>■一人ひとりの状況に合わせた切れ目のない相談支援体制の構築</p> <p>▽生活や福祉に関する課題を抱える住民の早期発見及び課題解決のため、コミュニティソーシャルワーカーと専門家によるテーマ型出張相談会を開催し、相談ニーズに応じた支援を実施します。</p> <p>▽生活困窮者等を対象とした伴走型支援を充実し、一人ひとりに寄り添う支援を継続して実施します。</p> <p>▽基幹相談支援センターを中心として、市内の障がい福祉サービスに係る相談支援事業所の体制強化・充実を図るとともに連携強化を推進します。</p>
方針2	<p>■「つながり」を実感できる地域づくり</p> <p>▽令和7年度に新たな福祉避難所として協定を締結した2つの民間施設へ初度備品等の配備を行うとともに、更なる福祉避難所の増設に向けて、協定締結を目指します。</p> <p>▽障がいの当事者を講師とする学校授業や障がい者週間等における理解啓発活動を通じて、障がい者理解を推進します。</p> <p>▽認知症の方を支援する取組や認知症予防事業を継続実施するとともに、認知症サポーター（応援者）のスキルアップを図り、認知症の「共生」と「予防」を推進します。</p>
方針3	<p>■社会参加を進めるシステムづくり</p> <p>▽意思疎通支援事業の充実を図るとともに、新たに中途失聴・難聴者向け手話講習会を開催し、情報保障を推進します。</p> <p>▽障害者福祉センターの運用見直しによる利便性向上や障がい者に係る情報保障の充実を図り、障がい者の社会参加を促進します。</p> <p>▽高齢者を対象とした交流促進事業や情報格差の解消事業、就労支援を通じて、高齢者の社会参加を促すとともに、生きがいをもって活躍できる環境を整備します。</p>
方針4	<p>■総合的で切れ目のない生活支援システムづくり</p> <p>▽令和7年10月から開始した単身高齢者等支援事業の安定的な運営、また、福祉サービス総合支援事業の体制を強化し、社会福祉協議会で実施する地域福祉権利擁護事業の待機者減に取り組みます。</p> <p>▽介護職員等の研修受講費助成や認定ヘルパー養成講座等を実施し、福祉人材の確保・育成に努めるとともに、介護保険事業所の質の確保や適正な運営に向けた取組を推進します。</p> <p>▽妊婦に対するRSウイルスワクチンの定期接種の実施や、歯周病の早期発見・発症予防を目的に歯周病検診の対象を20歳以上に拡大する等、健康づくりを推進します。</p> <p>▽幅広い世代の健康意識の向上及び健康行動の促進を図るため、健康アプリをリリースします。</p>
方針5	<p>■多機関で協働して支援に当たる体制の構築</p> <p>▽高齢者、障がい者（児）及び介護保険に関する各種計画の着実な実施に努めるとともに、次期計画改定に向けた取組を進めます。</p> <p>▽医療・介護・通いの場等の社会資源情報を集約し、利用者の更なる利便性向上を図るとともに、多機関による連携・協力体制を構築します。</p> <p>▽市民の健康寿命の延伸を目的に、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業や第3期狛江市国民健康保険データヘルス計画に基づく事業を関係機関と協働し取り組みます。</p>

令和8年度「子ども家庭部の方針」(案)

方針1	<p>■子ども・若者・子育て支援の推進</p> <p>▽子どもが権利の主体として、子どもと大人が互いに尊重しともに生きていくことができるまちを目指すため、狛江市子どもの権利条例に基づく、子どもに関する施策を推進するための計画を策定するとともに、条例の理念が市全体で共有され、実践されるように周知啓発を行います。</p> <p>▽第3期こまえ子ども・若者応援プランに基づく施策を着実に推進するため、実施計画の進捗管理を行い、子育てしやすいまちづくりと子ども・若者が安心して健やかに成長できる環境づくりを進めます。</p> <p>▽国、東京都が進める子ども・子育て施策の動向を注視し、市においても適時適切に対応を図り、関係機関・部署と連携して、子育てしやすいまちづくりを進めます。</p>
方針2	<p>■妊活から子育てまで切れ目のない支援の充実</p> <p>▽関係部署の更なる連携と支援の強化に向けて、各分野の相談記録等の情報を一元化することにより、発達や成長過程に応じた効果的かつ効率的な支援につなげます。</p> <p>▽妊娠を望む夫婦に対して、不妊治療費等の助成を行うとともに、妊娠後の妊婦面談、伴走型相談支援や経済的支援等を行うことで安心して出産できるようにサポートします。</p> <p>▽産後の母子の心身の健康を保持するため、公費負担による産婦健康診査と1か月児健康診査の実施、産後ケアの利用施設拡充や訪問型サービスの実施、育児支援ヘルパーの利用促進を図ります。</p>
方針3	<p>■課題を抱える子どもやその家族への支援の充実</p> <p>▽児童発達支援センターにおいて、支援の必要な子どもが早期に療育を受けられるように並行通所クラスを増やすとともに、市の児童発達の中核として関係機関と連携し、相談支援の充実を図ります。</p> <p>▽発達に課題を抱える子ども等を支援するため、小学校への発達サポーターの派遣を拡充するとともに、発達サポーター育成講座の修了者を増やすことにより地域で活動できる人材の確保に努めます。</p> <p>▽子育て家庭に生じる多様な相談や、困難、悩みを抱える家庭に対して、それぞれの状況に応じて、助言や指導を行い、関係機関と連携を図りながら適切な支援につなげます。</p>
方針4	<p>■保育施設・学童クラブの充実</p> <p>▽安定的な受入れ態勢を確保するため、新たな保育施設の開設の支援を行うほか、こども誰でも通園制度を実施するとともに、新たな病児・病後児保育施設の開設に向けて準備を進めます。</p> <p>▽学童クラブの受入れ児童数を弾力的に拡大することにより、待機児童数の削減に努めるとともに、放課後クラブの民営化による小学生クラブへの移行により、保育サービスの充実を図ります。</p> <p>▽公立保育園における給食調理業務の委託化を円滑に進めることにより、安全で安心な給食の提供と安定的な職場環境の確保を図ります。</p>
方針5	<p>■DXによる業務の効率化と利便性の向上</p> <p>▽子どもの成長過程に応じた切れ目のない相談支援を行えるように関係部署と連携し、子ども総合相談システムの円滑な移行及び運用を行います。</p> <p>▽ファミリー・サポート・センターの業務管理システムや一時預かりの予約システムの導入、母子手帳アプリへの機能追加等により利便性の向上及び業務の効率化を図ります。</p>

令和8年度「環境部の方針」(案)

方針1	<p>■2050年ゼロカーボンシティ実現に向けた取組の推進</p> <p>▽狛江市環境基本計画を総合的かつ計画的に進めることを目的とし、令和7年度に策定した「第3期狛江市環境保全実施計画」に基づき、具体的な取組を実施しゼロカーボンシティを目指します。</p> <p>▽ゼロカーボンシティの実現に向け連携協定を締結している長野県茅野市、小諸市との協定に基づき、森林由来のカーボン・オフセット事業や環境交流事業等を継続します。</p> <p>▽家庭等での二酸化炭素排出量削減を加速させるため、狛江市地球温暖化対策用設備導入助成事業を継続するとともに、助成制度の見直しに向けた検討を行います。</p>
方針2	<p>■豊かで多様な自然と共生する水と緑のまちづくりの推進</p> <p>▽狛江市かわまちづくり計画に基づき、多摩川の利用ニーズ等を検証する社会実験を継続実施するとともに、国が進めるハード整備と連動し、多摩川エリアの将来像実現に向けた検討を進めます。</p> <p>▽西河原公園（水神前側）リニューアル計画に基づき、老朽化したコンクリート滑り台等を含むエリアの第1期整備工事に着手します。</p> <p>▽狛江水辺の楽校と連携したアレチウリ駆除等を継続的に進め、多摩川という貴重な水辺空間の維持保全に努めます。</p>
方針3	<p>■持続可能な下水道による安全で快適なまちづくりの推進</p> <p>▽令和元年東日本台風による再度災害防止に向け、南部第2排水区（多摩川雨水幹線流域）については都市計画変更手続きを、根川排水区（根川雨水幹線流域）については詳細設計及び遺跡調査等の準備工事を行います。</p> <p>▽狛江市総合地震対策計画に基づく下水道管渠の耐震診断及び工事を実施するとともに、埼玉県八潮市の陥没事故を受けて行った管渠特別重点調査結果に基づく対策を実施します。</p> <p>▽私たちの生活に欠くことのできない下水道を持続可能なものとするため、令和7年度に改定した「狛江市下水道総合計画」を踏まえ、下水道事業の安定経営に向けた検討を進めます。</p>
方針4	<p>■持続可能な循環型社会形成に向けた廃棄物削減の推進</p> <p>▽ごみの減量と循環型社会を推進するため、新たな取組である低熱分解型アップサイクルユニットによる実証実験を継続します。</p> <p>▽一人ひとりの行動がごみ減量につながるため、ごみの分別方法、ごみ処理経費等を分かりやすく周知し、一人ひとりの意識改革を促します。</p> <p>▽資源物の中間処理施設であるビン・缶リサイクルセンターで収集した空き缶を安定的に処理するため、経年劣化したスチール缶プレス機を更新します。</p>
方針5	<p>■幅広い世代への環境意識醸成</p> <p>▽次世代を担う子どもたちの環境意識の醸成のため、小学生環境サミットを開催し、多様な環境学習の機会を提供します。</p> <p>▽こまエコまつりやこまeco通信等を活用し、幅広い世代に雨水浸透ます設置助成金制度等の周知を行いながら、自然環境の保全や治水対策等に対する環境意識を育みます。</p> <p>▽ごみ処理への理解促進を図るため、ごみ処理施設の見学会等を開催するとともに、SNSや動画を活用したごみの減量・分別方法等の情報発信を継続します。</p>

令和8年度「都市建設部の方針」(案)

方針1	<p>■多様な関係者と力を合わせ、まちづくりを推進します</p> <p>▽狛江駅南口、(仮称)西和泉スポーツ施設、都が進める都営狛江団地、水道道路周辺等のまちづくりについて、市民、事業者、地区協議会等と連携して計画を検討し、まちづくりを推進します。</p> <p>▽市の進めるまちづくりの理解を得ながら、市民等によるまちづくりが活性化し、地区協議会の活動が有意義なものとなるよう、支援を行います。</p> <p>▽安全で良好な住宅地の形成に取り組みます。このため、助成制度を拡充する等、住宅の耐震化を促進します。また、所有者への個別の指導・措置を行うことで管理不足の空き家等への対策に取り組みます。</p>
方針2	<p>■誰もが安全・安心・快適に移動できる狛江を目指します</p> <p>▽地域公共交通計画の策定を通じ、市民、交通事業者と連携し、デマンド交通の実証運行等、多様な交通サービスによる交通ネットワークを検討し、持続可能な交通体系を構築します。</p> <p>▽道路修繕計画に基づく整備工事を実施し、快適かつ安全に通行できる道路を実現します。また、根あがり対策や視覚障がい者誘導ブロック設置を進め、快適で安心安全な歩行空間を提供します。</p> <p>▽緊急時の通行の妨げとなる狭あい道路拡幅に向け、市道整備に資する民間事業者等への助成を行います。災害復旧にも重要な情報となる土地境界確定や既存資料の整理を継続し、明確化を図ります。</p>
方針3	<p>■DXを踏まえ、分かりやすい説明に挑戦します</p> <p>▽狛江駅南口のまちづくり、地域公共交通計画策定等、具体的業務に当たり、客観的なデータに基づく政策立案(EBPM)を行うことに取り組みます。</p> <p>▽計画や、事業、工事等について、適切な指標や媒体を用い、市民に分かりやすく説明することに取り組みます。</p> <p>▽公開型・統合型地理情報システムにより、サービス向上等、業務改善を目指します。都市計画に関する窓口業務の更なる削減を目指し、調査・検討を継続します。</p>
方針4	<p>■人にやさしい機能的なまちをつくります</p> <p>▽都市計画によるまちづくりを推進し、都市計画事業完了を見据え、良好な住環境の確保等のまちの将来像を定め、地区計画の策定等を検討します。</p> <p>▽土地開発公社を活用し、計画的な用地取得を目指します。スムーズな工程運営により、都市計画道路事業を確実に施工します。</p> <p>▽市民の憩いの場となる魅力的な公園を目指し、駒井公園の第Ⅰ期整備工事を着実に進めます。また、歴史的資源の適切な保護と継承のため、(仮称)白井塚古墳公園の工事を遅滞なく進めます。</p>
方針5	<p>■技術力で庁内外に貢献できる人材を育成します</p> <p>▽まちづくりの実務を通じ、公共発注における説明責任の担い手として、また、防災や災害対応の担い手として、庁内外から信頼される人材をOJTにより育成します。</p> <p>▽南部第2排水区の都市計画変更や、根川排水区の詳細設計・準備工事、(仮称)西和泉スポーツ施設等、他部における事業についても、都市計画や事業の技術的側面から支えます。</p> <p>▽PDCAサイクルのPlanとCheckを特に重視し、自由闊達に議論することで、属人的対応を排し、組織力向上と業務改善を行います。これにより、理想的なライフワークバランスを実現します。</p>

令和8年度「教育部の方針」(案)

方針1	<p>■子どもが自らの人生を切り拓いていく力の育成</p> <p>▽子どもたちが人権尊重の精神を生活の中で生かしていくことができる人権教育を実践するとともに、人権教育研修や人権尊重教育推進校研究発表等の実施により、教員の人権意識の向上を図ります。</p> <p>▽グローバルに活躍できる持続可能な社会の創り手を目指し、基礎的・基本的な知識・技能の伸張を図り、健康でたくましく、国や郷土を愛する心の涵養を図る実践を推進します。</p> <p>▽令和8年2月に策定した「学校プール民間施設等活用試行実施事業の検証結果と今後の方向性」を踏まえ、令和7年度に引き続き全市立小学校の5・6年生を対象に、民間屋内プール施設を活用した水泳指導を実施します。</p>
方針2	<p>■子どもに寄り添った誰一人取り残さない教育の推進</p> <p>▽新たに狛江第四中学校に校内教育支援センターを設置し支援員を配置するとともに、中学校区ごとのゾーンの小学校へのアウトリーチ支援を拡充し、不登校対策の更なる充実に取り組みます。</p> <p>▽教育支援センターの機能強化により、不登校対策の充実を図るとともに、共生社会の形成に向けて児童・生徒個々の状況に応じた適切な支援により特別支援教育の充実を図ります。</p> <p>▽令和8年2月に改定した「狛江市いじめ防止基本方針」を踏まえた対策を総合的に推進します。子どもたちへの質問紙調査に基づく学級の親和状況等に関する定量的なデータを活用し、教員の学級経営力向上を図るとともに、不登校対応やいじめの未然防止、体罰根絶、キャリア教育、安全教育等の実効性を高めます。</p> <p>▽学習支援ツール等の効果的な活用により、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、学習指導要領の改定を見据えながら主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善に努めます。</p>
方針3	<p>■家庭・地域・学校で子どもの学びを支える教育環境の整備</p> <p>▽魅力ある学校づくりの推進に向け、コミュニティ・スクールにおける協議や、連絡協議会における協議を深め、論点整理をまとめ、他の公共施設の整備等も踏まえた検討を進めます。</p> <p>▽小中学校9年間を通じて子どもたちを育むコミュニティ・スクールと地域による学校支援の仕組みである地域学校協働活動を一体的に推進します。</p> <p>▽持続可能な部活動の運営や、部活動の地域展開に向け、「部活動の地域展開に関する基本方針」に沿い、取組を推進します。</p> <p>▽業務量管理・健康確保措置計画の実現を進め、労働安全衛生体制を確立します。また、採点支援ツールを中学校に新たに採用する等、教員が働きがいや働きやすさを実感し、子どもたちの学びを支えられるよう校務DXを効果的に推進します。</p>
方針4	<p>■生涯を通じた学びの充実とスポーツの推進(※スポーツ分野を移管後、タイトル変更予定)</p> <p>▽多機能施設としてリニューアルオープンしたこまえみらいテラスが、より多くの市民の学び・出会い・協働につながる場所になるように、公民館・図書館・市民活動支援センターが連携して、様々な機会を提供するための取組を進めます。</p> <p>▽新設図書館のオープンに伴い、図書館機能を拡充させることにより、全ての世代に生涯を通じた学びの機会と場を提供するとともに、取組を推進します。</p> <p>▽第五次狛江市子ども読書活動推進計画策定において、読書を通じて子どもが自らの意思をもってたくましく人生を切り拓いていく力を獲得できる環境の創出を目指して、関係各所が連携して様々な読書環境を構築する取組を進めます。</p> <p>▽生涯にわたってスポーツや文化・芸術に親しむ機会が確保できるように、学校と地域、関係団体等が協働して支援します。</p> <p>▽より一層のスポーツの推進を図るため、市民総合体育館の大規模改修を計画的に進めリニューアルオープンさせるとともに、新たな体育施設として防災機能も備えた(仮称)西和泉スポーツ施設の整備検討を進めます。</p>
方針5	<p>■歴史・文化への理解と継承</p> <p>▽狛江の歴史や文化を身近に感じられる場所として、(仮称)白井塚古墳公園整備における擁壁工事に伴い必要な調査を行うとともに、兜塚古墳の環境整備に着手します。</p> <p>▽出土遺物の再整理やレプリカの作製等を通じて、出前授業の充実を図る等、出土遺物の積極的な活用を進めるとともに、狛江の歴史や文化の継承を図ります。</p> <p>▽将来の活用に向けて文化財等を継承すべく、新たに整備する文化財等保管施設への移行を着実に進めていきます。</p> <p>▽狛江の多摩川川床から発見された希少なステラーダイカイギュウの化石について、ガイドを作成し広く周知に努めていきます。</p>

令和8年度 「議会事務局の方針」(案)

方針1	<p>■身近に感じる、開かれた議会を目指します</p> <p>▽議会活動の活性化や市民に議会の活動がより見えやすくなるよう、市民の声を聴くことができる機会の創出等、議会の求める好事例の紹介ができるよう情報収集に努めます。</p> <p>▽市民と議会を結ぶツールである市議会だより（GG）・ホームページ等について、より市民目線に立った表現となるよう、分かりやすさや内容の充実に向けた取組を進めます。</p> <p>▽広く市民に議会に関心を持っていただき、議場を身近なものと感じていただくため、議場コンサートをはじめ、市民が気軽に議場にお越しいただけるような催し等を検討します。</p>
方針2	<p>■議会活動が更に活性化するよう支援します</p> <p>▽年2回の予定で行う議員向けの研修会について、タイムリー性のあるテーマの提案や、議員自身に受講したいテーマを募り研修内容を充実させることで、議会活動の更なる活性化に寄与します。</p> <p>▽積極的に研修に参加し他自治体の先進事例等を調査・研究することで、議会の求めに応じた資料等を提供できるよう努めます。</p>
方針3	<p>■議会DXを推進します</p> <p>▽委員会のインターネット中継、オンライン参加の調査等、議会運営課題解決のために、他市議会事務局との意見交換等により情報や資料等を収集し、課題解決に向けて議会を補佐します。</p> <p>▽過去の紙ベースで保存している会議録のPDF化を引き続き進めるとともに、会議録の電子化に向けた調査・研究を進め、議会の審議内容が見える化します。</p>
方針4	<p>■円滑な議会運営を目指します</p> <p>▽議会の補助機関として、研修の実施や関係法令等の理解、先例や申合せ事項を把握するとともに、執行機関との的確な調整を行い、議会運営が円滑に行われるよう努めます。</p> <p>▽令和8年度は、東京都市議会議長会会長市を務めることから、東京都市議会議長会の円滑な運営とともに、狛江市議会の運営に影響が出ないよう努めます。</p> <p>▽令和9年度に控えた市議会議員改選に向けて、新人議員研修等で配布する資料の調製や研修の準備を進め、円滑な議会運営に努めます。</p>